

2020 年 10 月 30 日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都港区新橋五丁目 36 番 11 号

横浜ゴム株式会社

代表取締役社長 山石 昌孝

当社は、浜ゴム不動産株式会社（以下「浜ゴム不動産」といいます）と、2020 年 9 月 28 日付 で吸収合併契約を締結し、当社を吸収合併存続会社、浜ゴム不動産を吸収合併消滅会社、効力発生日を 2020 年 10 月 30 日とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いましたので、吸収合併存続会社として、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づき、本書面を当社本店に備え置きます。

1. 本吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則 200 条 1 号）

2020 年 10 月 30 日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項（同規則 200 条 2 号）

（1）吸収合併をやめることの請求にかかる手続の経過（同規則 200 条 2 号イ）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、会社法第 784 条の 2 に基づく本吸収合併をやめることの請求について該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求にかかる手続の経過（同規則 200 条 2 号ロ）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、会社法第 785 条に基づく反対株主の買取請求について該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求にかかる手続の経過（同規則 200 条 2 号ロ）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していませんでしたので、会社法第 787 条に基づく新株予約権買取請求について該当事項はありません。

（4）債権者の異議にかかる手続の経過（同規則 200 条 2 号ロ）

吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項に基づき 2020 年 9 月 29 日付で、官報及び電子公告による公告を行いました。申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項に関する手続の経過

（1）吸収合併をやめることの請求にかかる手続の経過（同規則 200 条 3 号イ）

本吸収合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、吸収合併存続会社の株主は、会社法第 796 条の 2 に基づき本吸収合併をやめることの請求は認められておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求にかかる手続の経過 (同規則 200 条 3 号ロ)

本吸収合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、会社法第 797 条に基づく反対株主の株式買取請求は認められておりません。

(3) 債権者の異議にかかる手続の経過 (同規則 200 条 3 号ロ)

当社は、会社法 799 条第 2 項及び第 3 項に基づき 2020 年 9 月 29 日付で官報及び電子公告による公告を行いました。申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項 (同規則 200 条 4 号)

当社は、本吸収合併の効力発生日である 2020 年 10 月 30 日をもって、浜ゴム不動産からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項 (同規則 200 条 5 号)

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の吸収合併の変更の登記をした日 (同規則 200 条 6 号)

本吸収合併にかかる変更の登記は、2020 年 11 月 5 日に申請する予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項 (同規則 200 条 7 号)

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本吸収合併契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本吸収合併を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本吸収合併に反対する旨を通知した当社の株主はありませんでした。

以上

令和 2 年 9 月 28 日

東京都港区新橋五丁目 36 番 11 号

浜ゴム不動産株式会社

代表取締役 桂川 秀人

吸収合併に関する事前開示事項

(吸収合併消滅会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく開示事項)

当社(吸収合併消滅会社)は、令和 2 年 9 月 28 日付けで横浜ゴム株式会社(以下「横浜ゴム」)との間で締結した吸収合併契約に基づき、令和 2 年 10 月 30 日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、横浜ゴムを吸収合併存続会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を行うことと致しました。本吸収合併に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容(会社法 782 条第 1 項)

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号)

当社は横浜ゴムの完全子会社であるため、本吸収合併に際して、株式その他の金銭等の交付および割当は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項(会社法施行規則第 182 条第 1 項第 2 号)

該当すべき事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項(会社法施行規則第 182 条第 1 項第 3 号)

該当すべき事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社に関する事項(会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号)

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容(会社法施行規則第 182 条第 6 項第 1 号イ)

横浜ゴムの最終事業年度(2019 年 1 月 1 日～2019 年 12 月 31 日)に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

- ② 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象等の内容
(会社法施行規則第 182 条第 6 項第 1 号ハ)

該当すべき事項はありません。

- (2) 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象等の
内容 (会社法施行規則第 182 条第 6 項第 2 号イ)

該当すべき事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込み
に関する事項 (会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号)

本吸収合併によっても、本吸収合併の効力発生後の横浜ゴムの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。加えて、本吸収合併後の横浜ゴムの収益状況およびキャッシュフローの状況について、債務の履行に影響を及ぼすような自体は現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における横浜ゴムの債務の履行について、履行の見込みがあるものと判断致します。

以 上



吸 収 合 併 契 約 書



九字珠消
拾字加入

横浜ゴム株式会社（以下「甲」という。）と浜ゴム不動産株式会社（以下「乙」という。）とは、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする甲乙間の合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

2. 本合併を行う吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：横浜ゴム株式会社

住所：東京都港区新橋五丁目36番11号

（2）吸収合併消滅会社

商号：浜ゴム不動産株式会社

住所：東京都港区新橋五丁目36番11号

（本合併に際して交付する金銭等）

第2条 乙は甲の完全子会社であるため、本合併に際して、乙の株主に対する甲株式を含む金銭等の交付、割当ては行わない。

（効力発生日）

第3条 本合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、令和2年10月30日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

令和2年10月30日

（権利義務全部の承継）

第4条 甲は、本合併により、効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の管理等）

第5条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲

および乙間で協議のうえ、相手方の同意を得て行うものとする。

(簡易合併)

第6条 甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

(略式合併)

第7条 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

(合併承認決議)

第8条 甲および乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認および本合併に必要な事項に関する決議を行うことを要する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲および乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲および乙が協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲または乙の本契約について第8条に定める承認が得られない場合、前条に従い本契約が解除された場合、または法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲および乙が協議のうえこれを決定する。

【本ページ以下余白】

以上の本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲がこれを保管する。

令和2年9月28日

甲 東京都港区新橋五丁目36番11号
横浜ゴム株式会社
代表取締役社長 山石 昌孝



乙 東京都港区新橋五丁目36番11号
浜ゴム不動産株式会社
代表取締役社長 桂川 秀人



決 算 報 告 書

(第 63 期)

自 平成31年 1月 1日

至 令和 1年12月31日

浜ゴム不動産株式会社

貸借対照表

令和 1年12月31日 現在

浜ゴム不動産株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,487,620,982	【流動負債】	345,912,183
現 金 ・ 預 金	8,711,879	未 払 金	34,118,400
未 収 入 金	11,153,490	未 払 法 人 税 等	201,874,970
販 売 用 不 動 産	86,445,109	未 払 費 用	6,870,517
前 払 費 用	10,680,509	預 り 金	651,062
預 け 金	1,370,629,995	前 受 金	95,083,812
【固定資産】	13,114,012,533	賞 与 引 当 金	7,313,422
【有形固定資産】	4,951,215,899	【固定負債】	2,905,097,140
建 物	9,507,169,172	受 入 敷 金	588,681,140
構 築 物	637,475,871	退 職 給 与 引 当 金	4,560,000
機 械 装 置	91,619,792	長 期 繰 延 税 金 負 債	2,308,856,000
工 具 器 具 備 品	89,243,234	長 期 預 り 金	3,000,000
土 地	3,032,312,944	負 債 の 部 合 計	3,251,009,323
減 価 償 却 累 計 額	-8,406,605,114	純 資 産 の 部	
【無形固定資産】	1,381,245	【株主資本】	5,812,470,794
施 設 利 用 権	1,025,330	資 本 金	101,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	355,915	利 益 剰 余 金	5,711,470,794
【投資その他の資産】	8,161,415,389	利 益 準 備 金	25,250,000
投 資 有 価 証 券	8,143,256,734	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,686,220,794
出 資 金	30,000	別 途 積 立 金	905,000,000
長 期 前 払 費 用	2,608,655	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	35,910,186
そ の 他 投 資	15,520,000	繰 越 利 益 剰 余 金	4,745,310,608
		【評価・換算差額等】	5,538,153,398
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,538,153,398
		純 資 産 の 部 合 計	11,350,624,192
資 産 の 部 合 計	14,601,633,515	負 債 及 び 純 資 産 合 計	14,601,633,515

損 益 計 算 書

自 平成31年 1月 1日
至 令和 1年12月31日

浜ゴム不動産株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1, 727, 690, 364	
売 上 高 合 計		1, 727, 690, 364
売 上 総 利 益 金 額		1, 727, 690, 364
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		776, 451, 738
営 業 利 益 金 額		951, 238, 626
【営業外収益】		
受 取 利 息	5, 495, 074	
受 取 配 当 金	231, 607, 221	
雑 収 入	4, 407, 428	
営 業 外 収 益 合 計		241, 509, 723
【営業外費用】		
雑 支 出	1, 000, 000	
営 業 外 費 用 合 計		1, 000, 000
経 常 利 益 金 額		1, 191, 748, 349
【特別利益】		
投資有価証券売却益	72, 826	
特 別 利 益 合 計		72, 826
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	43, 756	
特 別 損 失 合 計		43, 756
税引前当期純利益金額		1, 191, 777, 419
法人税、住民税及び事業税		337, 312, 000
法 人 税 等 調 整 額		-12, 698, 000
当 期 純 利 益 金 額		867, 163, 419

販売費及び一般管理費内訳書

自 平成31年 1月 1日
至 令和 1年12月31日

浜ゴム不動産株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	37,146,557
従 業 員 給 与	36,554,289
賞 与	15,364,066
賞 与 引 当 金 繰 入 額	102,335
退 職 給 付 費 用	1,567,457
福 利 厚 生 費	11,164,825
自 動 車 費	960,363
旅 費 交 通 費	3,892,008
交 際 費	1,077,978
広 告 宣 伝 費	45,455
通 信 費	2,911,538
消 耗 品 費	818,849
動 力 用 水 光 熱 費	51,228,635
保 険 料	4,708,310
修 繕 維 持 費	62,646,122
借 地 料	113,171,910
賃 借 料	752,600
そ の 他 費 用	2,165,381
減 価 償 却 費	140,107,062
租 税 公 課	129,666,308
雑 費	17,998,856
電 算 費	339,287
会 議 費	510,184
鑑 定 ・ 測 量 料	1,702,070
保 守 管 理 費 外 注	71,599,143
保 守 管 理 費 保 守	23,172,936
保 守 管 理 費 清 掃	41,661,885
物 件 広 報 料	278,500
拡 販 費	2,910,628
教 育 訓 練 費	226,201
販売費及び一般管理費合計	776,451,738

株主資本等変動計算書

自 平成31年 1月 1日
至 令和 1年12月31日

(単位：円)

株式会社不動産

	株主資本										株主 資本 合計		
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式		自己株式申込証拠金	
			資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
							任意 積立金	繰越利益 剰余金					
当期末残高	101,000,000	0	0	0	0	0	25,000,000	5,840,229,817	3,924,077,558	9,789,307,375	0	0	9,890,307,375
当期変動額													
当期純利益金額									867,163,419	867,163,419			867,163,419
別途積立金の取崩								-4,895,000,000	4,895,000,000	0			0
圧縮積立金の取崩								-4,319,631	4,319,631	0			0
利益準備金の積立							250,000		-250,000	0			0
剰余金の配当									-4,945,000,000	-4,945,000,000			-4,945,000,000
当期変動額合計	101,000,000	0	0	0	0	0	25,000	-4,899,319,631	821,233,050	-4,077,836,581	-	-	-4,077,836,581
当期末残高	101,000,000	0	0	0	0	0	25,250,000	940,910,186	4,745,310,608	5,711,470,794	0	0	5,812,470,794

	評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	その 他有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期末残高	4,588,638,650	0	0	4,588,638,650	0	14,478,946,025
当期変動額						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	949,514,748			949,514,748		-
当期変動額合計	949,514,748	-	-	949,514,748	-	-3,138,321,833
当期末残高	5,538,153,398	0	0	5,538,153,398	0	11,350,624,192